

## 厚木市マルチメディアボランティアとの打合せメモ

日時：令和5年7月11日（火）13時30分～15時

### 1 来年度の活動について

- ・アミューあつぎの所管課である文化生涯学習課へ来年度の利用申請を提出するのは8月頃を予定しており、情報政策課から申請する。
- ・希望としては、毎週木曜日9時～12時を1部屋、土曜日は月2回（第1土曜日、第3土曜日）9時～12時を1部屋申請する。
- ・申請の結果が分かるのは、来年の1月頃の予定である（打合せ後に文化生涯学習課へ確認した内容です）。

### 2 キャビネットの設置について

- ・マルボラ専用のキャビネットの設置はできない。
- ・アミューあつぎのロッカーについて、情報政策課で借りることはできない。また、個人情報等が記載された書類を収容してはいけないため、カルテ等の保管場所としても適さない（打合せ後に文化生涯学習課へ確認した内容です。詳細は以前お送りしたメールの通りです）。

### 3 来年度のマルボラ利用者の受付について

- ・情報政策課で受付を行う。

### 4 駐車場について

- ・マルボラ専用駐車場として新たに駐車場を確保することはできないが、中央公園地下駐車場等の駐車券の配布可否については確認する。

### 5 電子ファイルの保存について（市サーバへのアクセスについて）

- ・情報プラザ廃止後も市のサーバへアクセスしてフォルダを自由に使えるようにすることはセキュリティの関係からできない。

### 6 公民館主催のスマホ教室等の連絡体制について

- ・今後も津田代表と公民館で直接連絡をとり、調整していただく。